

# 会報

No.  
**156**  
1-2026

愛知県  
高圧ガス  
安全協会



秀  
作

【令和7年度 高圧ガス安全標語入選作品】

高圧ガス 気づかなかつたは事故の元 予兆と五感で徹底管理

慣れた頃 緩んだ意識が事故を呼ぶ初心で扱う 高圧ガス

高圧ガス 些細な変化が命取り 気付いて摘み取る異常の芽



今回の表紙 【Aichi Now フォトギャラリー】

【旭高原元気村 雪そりゲレンデ】（豊田市）

豊田市の旭地区にある「旭高原元気村」では様々なアクティビティが楽しめ、冬になると雪そりゲレンデがオープンします。

人工造雪機により近場で雪遊びが楽しめます。そり専用ゲレンデで安心して“そり遊び”を楽しみませんか？100mのゲレンデはスリル満点！滑り降りたら「動く歩道」で上部まで行くことができます。

# ◎ ◎ 目 次 ◎ ◎

巻頭言 新春を迎えて .....	1
愛知県高压ガス安全協会 会長 野村幸司	
愛知県知事 大村秀章	
名古屋市長 広沢一郎	
令和7年度愛知県高压ガス移動防災講習会 .....	4
第62回愛知県高压ガス保安大会、第39回中部高压ガス保安大会、 第62回高压ガス保安全国大会 .....	6
◇高压ガス保安協会会长表彰の各表彰者紹介	
[事業所トップに聞く] 当社の安全活動について .....	10
◇日本高压瓦斯株式会社	
[事業所訪問] 「あした、多彩に。プラスチックにできるすべてを引き出して社会に貢献」 .....	12
◇アロン化成株式会社 ものづくりセンター	
[施設訪問 その133] 「“At your side.” の精神で未来に挑む ブラザーグループの歴史と未来への取り組み」 .....	17
◇BROTHER MUSEUM	
[随筆] 「冬になると」 .....	22
高压ガス工業株式会社 名古屋工場 萩原賢治	
[保安関連情報] .....	25
◇高压ガス事故件数の推移（全国、1989年～2024年）、他 経済産業省産業保安グループ高压ガス保安室資料より	
◇ [法令解説] 高压ガス保安法基礎シリーズ（その11） （高压ガス保安協会機関誌「高压ガス」より転載）	
◇ 「環境リスク対策に取り組む事業所のためのヒヤリ・ハット事例集」について （富山県高压ガス安全協会発行資料より転載）	
[愛知県防災安全局からのお知らせ] .....	39
◇令和7年度高压ガス保安講習会について	
◇令和8年度高压ガス保安検査について	
[名古屋市消防局からのお知らせ] .....	40
◇令和8年名古屋市高压ガス保安講習会について	
◇令和8年度高压ガス保安検査について	
◇キャッシュレス決済及び電子申請について	
[協会事務局だより] .....	41
◇入会等 ◇社名・事業所名・所在地名等の変更 ◇協会日誌	
◇適格請求書発行事業者登録について ◇各種高压ガス保安講習会開催報告	
◇部会・委員会だより	
[お知らせ] .....	45
◇高压ガスの国家資格取得を目指す方に	
◇高压ガス従事者の再教育講習の予定（令和7年度分）	
◇令和8年度 愛知県高压ガス安全協会定時総会の予定	
◇令和8年度 上期 高压ガス保安協会（KHK）講習・検定の予定について	
◇発行テキスト・図書類の紹介	
◇協会長表彰候補者の推薦依頼について	

# 新春を迎えて



愛知県高圧ガス安全協会

会長 野村 幸司

新年明けましておめでとうございます。令和8年の新しい年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。会員の皆様におかれましては、ご家族やご親族と共に健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。皆様にとって、本年がますます躍進と発展の年となり、ご健康と幸福に満ちた一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

旧年中は、当協会の運営に際しまして、愛知県防災安全局をはじめとした関係行政機関の方々の適切なご指導とご支援、並びに会員企業の皆様のご理解とご協力のもと、各種事業活動が順調に実施できましたことを心より感謝申し上げます。

さて、昨年は高圧ガスの爆発事故が、5月（東京）、7月（埼玉）、8月（群馬）と続けて発生しており、群馬では死亡災害となる甚大な被害となりました。愛知県内でも一昨年高浜市のガス窯点火作業中の爆発死亡事故も記憶に新しいところであり、我々高圧ガス取扱い事業者にとっては高圧ガス保安の重要性を改めて強く実感する年だったと感じております。

また一方で、大盛況のうちに閉幕した大阪・関西万博では、カーボンニュートラルの実現に向けた水素ガスや e-メタンガスといった次世代エネルギーの利用に関する技術がいくつか実演紹介されました。燃料電池船「まほろば」が、水素ガス燃料の実用化が間近に迫っていることを印象付け、CO<sub>2</sub>回収技術（D A C）やメタネーション技術の実証では、多くの来場者が近未来の新エネルギー・新技術に思いを馳せたことと思います。

我々が扱う高圧ガスは、これまでわが国的主要産業を支え私達の暮らしを支え、国民生活には欠かすことのできない大切な存在ですが、これからの中未来社会においても、GXやカーボンニュートラルの実現に向けた次世代エネルギーとしての可能性と期待を背負い、その役割はますます重要になってきていることを実感しております。

日常生活に欠くことのできない高圧ガスを製造、貯蔵、輸送、販売する私たちは、県民の皆様にこれまで同様この未来社会においても安心して安全にご利用いただくために、自主保安防災を基本理念に事故、災害防止に一層の努力と協力を重ねていく必要があります。

当協会は関係行政官公序と連携しつつ、会員相互の情報交換を密にし、災害の未然防止に必要な事業を行い、企業の健全な発展と公共の安全確保に繋がる活動に取り組んで参ります。会員各社様におかれましては、自主保安を基本として、機器、施設、設備ならびに各種の基準類について、日々の点検や管理を確実に実施することによって、安心かつ安全な事業活動を継続いただきますようお願い申し上げます。

末筆となりますと、会員各社の益々のご繁栄と、会員の皆様方のご健勝、ご多幸を心より祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

2026年元旦

# 新春を迎えて



愛知県知事

大村秀章

あけましておめでとうございます。

新たな年が、県民の皆様にとりまして素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年7月、ついに、世界トップレベルのグローバルアリーナ「IGアリーナ」がグランドオープンを迎えました。

また、昨年は、「ジブリパーク」が開園から3年を、「STATION Ai」がグランドオープンから1周年を迎えたほか、テクノロジーの祭典「TechGALA Japan 2025」、愛知万博20周年記念事業「愛・地球博20祭」、3年に1度の国際芸術祭「あいち2025」を開催するなど、国内外から多くの人が愛知を訪れ、賑わいと笑顔に溢れた1年となりました。

「ジブリパーク」や「STATION Ai」を始め、これまで積み上げてきた愛知の力と、「IGアリーナ」など新たに加わった力を原動力として、世界と大交流しながらダイバーシティを生み出し、愛知の更なる飛躍に繋げてまいります。

さて、今年は、9月にアジア最大の平和とスポーツの祭典「第20回アジア競技大会」が、10月にはアジア最大の障がい者の国際総合スポーツ大会「第5回アジアパラ競技大会」が、いよいよ開幕を迎えます。

両大会は、アジア各国・地域との交流を深めるとともに、愛知・名古屋の魅力を世界に発信する絶好の機会でもあります。

県民の皆様と一緒に、両大会を大いに盛り上げ、愛知を更に元気にしてまいりたいと思いますので、一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。

2027年の「アジア開発銀行年次総会」、2028年の「技能五輪国際大会」など、今後も、愛知を元気にし、日本を元気にするビッグプロジェクトが目白押しです。

目まぐるしく変化する世界の情勢に的確に対応しながら、これらのプロジェクトを着実に進め、日本の成長を牽引してまいります。

もちろん、こうした取組とあわせ、喫緊の課題である人口減少・少子化対策を始め、社会基盤整備や農林水産業の振興、教育、女性の活躍、医療・福祉、感染症対策、環境、雇用、多文化共生、防災・交通安全、東三河地域の振興など、県民の皆様の生活と社会福祉の向上、次代の愛知を担う「人づくり」にも全力を注いでまいります。

引き続き、「日本一元気なあいち」、県民の皆様すべてが豊かさを実感できる「日本一住みやすい愛知」、すべての人が輝き、未来へ輝く「進化する愛知」の実現を目指し、全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

2026年元旦

# 新年を迎えて



名古屋市長

広沢 一郎

明けましておめでとうございます。市民の皆様には健やかに新春をお迎えになられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

さて、今年はいよいよ9月にアジア競技大会が、10月にアジアパラ競技大会が、この愛知・名古屋で開催されます。両大会は本市がこれまでに経験したことのない規模の国際総合スポーツ大会です。市民の皆様と一緒に大会を盛り上げ、最高の舞台をつくり上げるため、愛知県や組織委員会と力を合わせ、開催に向けた準備を全力で進めてまいります。

まもなく4月には大会のメイン会場として生まれ変わった名古屋市瑞穂公園陸上競技場がオープンいたします。私たちは、大会を通じて生まれるレガシーを、スポーツの振興、共生社会の実現など、様々な分野に活かしていく考えです。この愛知・名古屋で両大会を開催することを、必ずや市民の皆様に誇りに思っていただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

両大会の開催と並行して、本市の魅力向上や地域の活性化、そして国際的な存在感を高める重要な取組みも控えています。

5月にはアジア・オセアニア地域の消防関係職員が集う「第34回アジア消防長協会総会」を開催し、本市の消防力と国際的な連携体制の強化を図るとともに、国際消防・防災展を通じてアジア地域との繋がりを深めてまいります。

さらに、大会後の2027年には、各国の財務大臣・中央銀行総裁などが一堂に会する「第60回アジア開発銀行年次総会」が予定されており、アジア各国との結びつきをより深める機会となるよう、関係者の皆様とともに開催に向けて取り組んでまいります。

また、今年は豊臣秀吉・秀長兄弟を描く大河ドラマ「豊臣兄弟！」が放送されます。この機会を活かし、兄弟の生誕地である中村区の中村公園にオープンいたします「豊臣兄弟！名古屋中村 大河ドラマ館」を中心とする誘客促進の取組みを進め、名古屋の魅力を全国に発信してまいります。

加えて、都心における回遊性の向上や賑わいの拡大を図るため、2月には名古屋駅一栄間において、新たな路面公共交通システムSRTの運行を開始いたします。SRTの導入により、沿道が持つまちの価値を高め、新しい都心風景を創出してまいります。

本市には高齢化の進展に伴う福祉・医療体制の強化、子育て支援の充実、中小企業への支援、災害に強い都市づくりなど行政課題も山積しています。私は、それらの課題を一つひとつ丁寧に解決し、市民の皆様お一人お一人に「豊かで楽しい名古屋」を実感していただけるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

令和8年元旦

# ○●○令和7年度 愛知県高圧ガス移動防災講習会○●○

日 時 令和7年10月7日(火) 13:30~15:45

場 所 愛知県産業労働センター大ホール

主 催 愛知県、愛知県高圧ガス地域防災協議会

愛知県高圧ガス移動防災訓練は、高圧ガス輸送中の事故等不測の事態に備えて、指定防災事業所の応援要員を中心とした高圧ガス関係者を対象に、災害拡大防止のための知識・技術・技能の向上に資する目的のもと、昭和55年から内容を変えつつ毎年実施されてきた。

本年度は、昨年8月に初めて発出された「南海トラフ地震臨時情報」に関する認識を深めること、高圧ガス移動時の事故、災害防止のための知識を習得することを目的として、座学講習会形式にて令和7年10月7日(火)13時30分より愛知県産業労働センター大ホールにて開催された。

1 開催日時：令和7年10月7日(火)午後1時30分から午後3時45分まで

2 開催場所：愛知県産業労働センター（ウインクあいち） 大ホール

3 内容：

(1) 主催者あいさつ

(2) 南海トラフ地震の被害予測と南海トラフ地震臨時情報

講師 愛知県防災安全局防災部防災危機管理課 主査 山本 真一郎 氏

(3) 高圧ガスに係る事事故例について～高圧ガスの移動に係る事故～

講師 特別民間法人高圧ガス保安協会保安技術部門保安基準グループ

事故調査チーム 中川 泰晴 氏

講習会には、総勢252名の参加者が集まり、まず主催者側から後藤会長による開会の辞、続いて愛知県の則武消防学校長による挨拶で講習会が開始された。



後藤会長



則武消防学校長

先ず、愛知県防災安全局危機管理課 山本講師より、南海トラフ地震の被害予測について、過去地震最大モデルと理論上最大想定モデルでの被害予測について説明いただき、南海トラフ地震臨時情報に関して解説いただいた。



**愛知県防災安全局 危機管理課 山本講師**

続いて、高圧ガス保安協会保安技術部門の中川講師より、高圧ガスに係る最近の事故発生状況、ここ5年間の移動中の高圧ガス事故に関する解析結果について解説いただいた後、移動中の事故事例について説明いただいた。高圧ガスに係る事故情報は、高圧ガス保安協会のホームページから入手可能なので、活用いただきたいとのことであった。



**高圧ガス保安協会 中川講師**

# ○◆○ 第62回 愛知県高圧ガス保安大会 ○◆○

主 催 者 愛 知 県  
名 古 屋 市  
愛知県高圧ガス安全協会  
(一社)愛知県L Pガス協会  
愛知県冷凍設備保安協会  
(一社)中部冷凍空調設備協会  
協 賛 高圧ガス保安協会中部支部

今年度の愛知県高圧ガス保安大会は、10月27日（月）午後1時30分より、関係3官庁からのご来賓と各協会団体の会員事業所からの参加者を集めて、愛知県産業労働センター（ウインクあいち）大ホールにて、参加者208名を迎えて盛会に開催されました。

開催に当たり主催者を代表して愛知県知事代読・富安防災安全局長の開会挨拶があり、引き続き令和7年度高圧ガス保安関係保安功労者等知事表彰の表彰式が行われました。



壇上の主催者・来賓



富安防災安全局長による開会挨拶

多年に亘り高圧ガスの保安確保に尽力された保安功労者1名、優良事業所1事業所に対して、栄えある知事表彰が授与され、受賞者を代表して株式会社ティーファス師勝事業所様が謝辞を述べられました。なお、当協会からの表彰該当者はございませんでした。

表彰式終了後、来賓としてご出席頂いた経済産業省中部近畿産業保安監督部保安課長；成瀬庸生様、愛知労働局労働基準部安全課長；浅井文彦様、愛知県警察本部生活安全部保安課長；澤田あすか様からご祝辞をいただきました。



表彰式 謝辞

大会の締めくくりとして保安宣言の唱和があり、愛知県冷凍設備保安協会の牧島賢吾会長が代表で発声され、参加者が全員起立して唱和を行い、第1部を終了しました。



牧島会長による保安宣言



参加者全員による保安宣言唱和

第2部では、「水素等・CCSに関する政策動向、事故及びKHKの取組み」と題して、特別民間法人高圧ガス保安協会 水素センター所長の小山田賢治氏による講演が行われました。

まず、昨年5月に水素社会促進法・CCS事業法 (CCS: 二酸化炭素回収・貯留) が制定され、本年2月にGX2040ビジョン及び第7次エネルギー基本計画が閣議決定され、水素導入量を現在の約200万tから2030年に300万t、2050年に2,000万tとすること、二酸化炭素貯留量を2050年に1.2億～2.4億tにすることを目標に政策が進められており、それら政策の概要と進捗状況について説明がなされた。次に水素、アンモニア、CCSに関する国内外の事故事例について紹介があり、過去の事故を教訓として人命に係わる事故を発生させないよう取り組むことが水素社会、CCS事業を推進する上で重要であるとの話がなされた。最後に、水素社会実現に向けた取組みについて説明がなされた。KHKでは、安全・安心な水素社会を実現するためには、保安という「土台」を作り、その上に振興という「家」を建て、メンテナンスしていくことが重要との考えのもとに取組まれており、各種基準の策定をはじめとした取組み内容について紹介がなされた。



第二部 小山田センター長の講演

## 第39回中部高圧ガス保安大会

今年度の中部高圧ガス保安大会は、11月13日（木）名古屋クラウンホテルで開催され、高圧ガス保安中部近畿産業保安監督部長表彰の表彰式と記念講演が行われました。当協会からは会長と各部会長7名が参加しました。なお、当協会からの表彰該当者はございませんでした。続いて行われた記念講演会では、名古屋工業大学大学院社会工学専攻 教授 リスクマネジメントセンター防災安全部門長の渡辺研司氏による「重要インフラ事業者に求められるサイバー・フィジカルセキュリティと体制構築の課題」と題した講演がありました。



中部高圧ガス保安大会

## 第62回高圧ガス保安全国大会

今年度の高圧ガス保安全国大会は、10月24日（金）ANAインターナショナルホテル東京で開催され、高圧ガス保安経済産業大臣表彰式及び特別民間法人高圧ガス保安協会会長表彰式が行われました。当協会関係者では、株式会社フジプロ殿が優良製造所として、高圧ガス保安経済産業大臣表彰を授与されました。また、タサキ溶材商事株式会社の田崎政秀様が保安功労者として、元東亞合成株式会社名古屋工場の宮地義博様が保安功績者として、それぞれ高圧ガス保安協会会长表彰を授与されました。表彰式のあとには、タナカグローバル株式会社CEO 田中伸男氏による「トランプ時代のエネルギー安全保障と地球環境危機；勝者と敗者は誰だ？」と題した特別講演が行われました。

◎ 高圧ガス保安経済産業大臣表彰（当協会分・敬称略）

※優良製造所 株式会社フジプロ

◎ 高圧ガス保安協会会长表彰（当協会分・敬称略）

※保安功労者 田崎政秀 タサキ溶材商事株式会社

※保安功績者 宮地義博 元 東亞合成株式会社名古屋工場



左：宮地様、右：田崎様

〔事業所トップに聞く〕

## \* \* \* 当社の安全活動について \* \* \*



日本高压瓦斯株式会社

代表取締役

伊藤 智章

### 1. 事業所の概要（事業所の紹介等）

当社は 1959 年 10 月、愛知県西尾市において初代代表取締役の朝岡文雄が創業しました。

主に、酸素・アセチレン・炭酸ガス等の各種高圧ガスの販売を中心に、溶接や溶断などに関わる材料や工具、機械などの周辺機器や関係する商品等「工場内で使うモノはすべて弊社で揃う」を意識しています。また、医療用酸素や食品用窒素など、ガスに関わる様々な分野でも幅広く事業を展開しています。「お客様の要望にとことんお答えする」をモットーに、西三河エリアで地域密着型企業として今年創業 66 年目を迎えました。



### 2. 高圧ガスの保安（安全・防災・環境保全）に関して

#### ① 保安に対する基本的な理念

高圧ガス保安法に基づき、弊社が販売し関わる全ての人が、ガスによる災害を未然に防ぐことを最優先にしています。そのために、事業所内での保安講習、安全確保のための点検、新人研修や販売先であるお客様への保安講習会情報提供等を徹底しています。

## ② 安全な職場作りの進め方

従業員一人ひとりが保安知識を持ち、慣れた毎日でも丁寧に意識することを心掛けています。特に新人研修や通常業務の見直しには力を入れています。

## ③ ユーザーに対する安全指導の取り組み

高圧ガスに関する知識は人それぞれなので、災害の発生防止に必要な保安情報を載せた周知文書の配布、定期的な保安講習会のご案内、ガスボンベの交換や配管の取り扱いを中心とした実技演習等を行っています。

## ④ 事業所の保安上の課題とそれへの対処の仕方

弊社の保安への課題として、ユーザーが長年使用しているガス配管や周辺機器等の老朽化・腐食等に対する新規設備へのご提案、外国籍の方々への保安強化等です。常に社内で意識をし、互いに声掛けをしています。また長期貸出容器の回収にも全力で取り組んでいます。使用しなくなった高圧ガス容器の回収は、明るい保安への第一歩と考えています。

## ⑤ その他

弊社が考える「高圧ガスに関する保安」とは、法律や規則だけ守るものではなく、現場で働く方々の意識によって支えられていると考えます。新しいガスや技術が増える中で、従来の経験だけに頼らず、学び続ける姿勢と柔軟な吸収力、改善の意識が必要です。一人ひとりの意識と行動が事故を防ぐ鍵です。

## 3. 最後に

弊社は先代が築き上げてきた会社理念を土台に、更なる進化ができる企業を目指します。社内全体での「保安と長期貸出容器回収」には力を注ぎます。また、愛知県高圧ガス協同組合・東海高圧ガス溶材組合連合会の皆様と情報共有をし、より安全な高圧ガス業界を盛り上げていきたいと思います。



社内保安教育

## [事業所訪問]

『あした、多彩に。

プラスチックにできるすべてを引き出して社会に貢献』

# ☆ ☆アロン化成株式会社 ものづくりセンター☆ ☆

令和7年11月18日、愛知県高圧ガス安全協会 伊藤事務局長に同行いただき、愛知県東海市にある「アロン化成株式会社 ものづくりセンター」を訪問しました。

同社は、1950年（昭和25年）に前身であるオーフライト工業株式会社として創業し、翌1951年には我が国最初の硬質塩化ビニル管の製造に成功、国内の水道インフラ整備の発展に大きく貢献してきました。以降、70年以上プラスチックの成型加工を柱とした様々な事業分野で発展してきました。

ものづくりセンターは開発拠点として、また来場者に同社の歴史や技術を伝え新たなビジネスコミュニケーションを生み出す場として、重要な役目を担っています。



## ■会社概要

会社名称	アロン化成株式会社
本社所在地	東京都港区西新橋2丁目8番6号住友不動産日比谷ビル8階
設立	昭和25年8月16日
資本金	4,220百万円
従業員数	445名（2024年12月現在）

## ものづくりセンター

所在地	愛知県東海市新宝町30-6
設立	平成23年11月15日
従業員数	約100名（2024年12月現在）

## ■ものづくりセンターの特徴

ものづくりセンターは、開発スピードの向上を目指し、各地に点在していた事業部開発部門、設計部門、研究部門を集約し平成23年に誕生しました。

全面ガラス張りの建物、多角形の会議室・机。特異な通路同線等、所内各所には従業員同士が出会い、自然にコミュニケーションを生み出すための設計構造が随所に見られます（経営学者トマス・アレンによるコミュニケーション活性化理論を基として設計されているそうです）。一見して斬新すぎる構造・デザインには、新しいものを、より良いものを生み出そうという「ものづくり」にかける思いが込められています。

## ■会社を支える事業部門

同社には、その基盤を支える3つの事業部門があります。

### <環境インフラシステム事業>

旧事業部名は管材事業部。塩ビパイプによる下水を中心としたインフラ整備に貢献してきました。近年はインフラ老朽化、自然災害に対する製品・システム構築を中心とした社会課題に取り組んでいます。



災害トイレシステム

### <ライフサポート事業>

まだ介護という言葉や認知がない時代から今の高齢化社会を想定し、家族を支える多彩な製品開発に取り組み続けています。入浴・排泄の分野では業界トップ。介護経験のある方は「安寿」というブランドはご存じではないでしょうか。



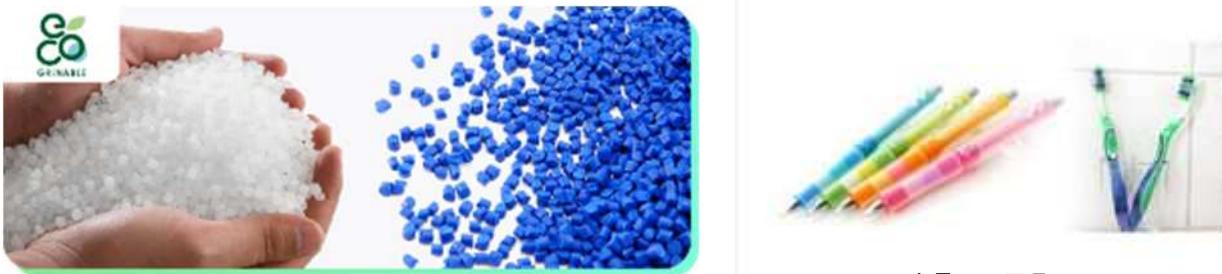
ポータブルトイレ



移動・歩行用品

## <エコマテリアル事業>

「エラストマー」というプラスチックとゴムの特徴を備えたハイブリッド原料の開発を行っています。パッキン・緩衝材、手に持つグリップ部など、その素材特性は様々な分野で活躍しています。近年はモビリティ分野にも新たなニーズを見出し、活躍の場を広げています。



文具・日用品

## <新規事業分野>

ものづくりセンターでは研究部門から検討を重ね、新たな事業分野にもチャレンジを行っています。ペットサポート事業は異業種交流から着想を得て、ペットを家族として最後のときまで大切に寄り添いたいという想いから誕生しました。また、使用済み紙おむつを原料にしたりサイクル材を用いた製品開発など、分野や業種を超えて成果を出せるのは、プラスチック成型業を事業の核としている同社の強みといえます。



ワンちゃん用介護クッション



リサイクル材原料保管庫

## ■企業コンセプトを伝える展示場・実験場～ものづくりセンター

### <歴史展示>

1枚のパネルに同社 70 年の歩みが刻まれています。ここでは初期のポータブルトイレ(1972年発売) や、車の塩ビ製フロアマット等、驚きと懐かしさを感じることでしょう。



歴史年表（エントランスにて）



我が国初の硬質塩ビパイプ成形品

## <流水実演コート>



環境インフラシステム事業の流水実験が体験できるエリアです。水道管事故、災害時のトイレ問題・・・。ニュース等で見聞きしつつも、どのような原理で発生し、対策するのか？

豪雨時の貯留槽への切り替え、逆流時の配管内ガス抜き機構、マンホールトイレを機能的に使うための水量等、製品や工法を用いた総合システムとして実演いただきました。

百聞は一見にしかず、ですね。

## <展示ルーム>

各事業部、新規事業分野の製品が目にも鮮やかに彩る展示ルームです。触って・比べてみなければ気づかない製品コンセプトなども、実演でじっくり分かり易くご説明いただきました。後で思いましたが、まるで我が子を自慢されてるようでした(笑)。



展示ルーム 入口より



エラストマー展示  
(モビリティ分野)



全身浴できる  
シャワーベンチ



ペットサポート製品

### <体験ハウス>

今回の訪問では時間が足らず、残念ながら中には入りませんでしたが、中庭には、実物の「家」が建っています。ここでは、実際の現場を想定して介護製品の試作品のテストを行ったり、下水設備の施工状況を確認したりできます。どこまでも、現場を大切にする風土を感じます。



体験ハウス

### ■おわりに

同社はプラスチック成型加工を通じ、長く身近で様々な社会生活を支えてきました。今回、流水実験や展示場で製品説明をいただいた方々は1つ1つ、その製品や事業の取り組みについて丁寧に、また熱く、説明してくださいました。業界を問わず人手不足の中、若手人材の確保と育成は困難と思うのですが、ここでは平均年齢も若く、多くの開発マンが生き生きと仕事をしており、同社の開発に対する強い想いが伝わってきました。

同センターを訪れる機会がありましたら、そこにある近代的な建物、魅力ある製品群に心躍るでしょう。そして、何よりそれらを築き、更に未来に押し上げていく若い開発者、スタッフの熱量にあてられること、間違いないです！



右から、伊藤事務局長、伊藤さん、筆者

(広報部会 村上 晃浩 記)

## [施設訪問 その133]

“At your side.”の精神で未来に挑む

ブラザーグループの歴史と未来への取り組み

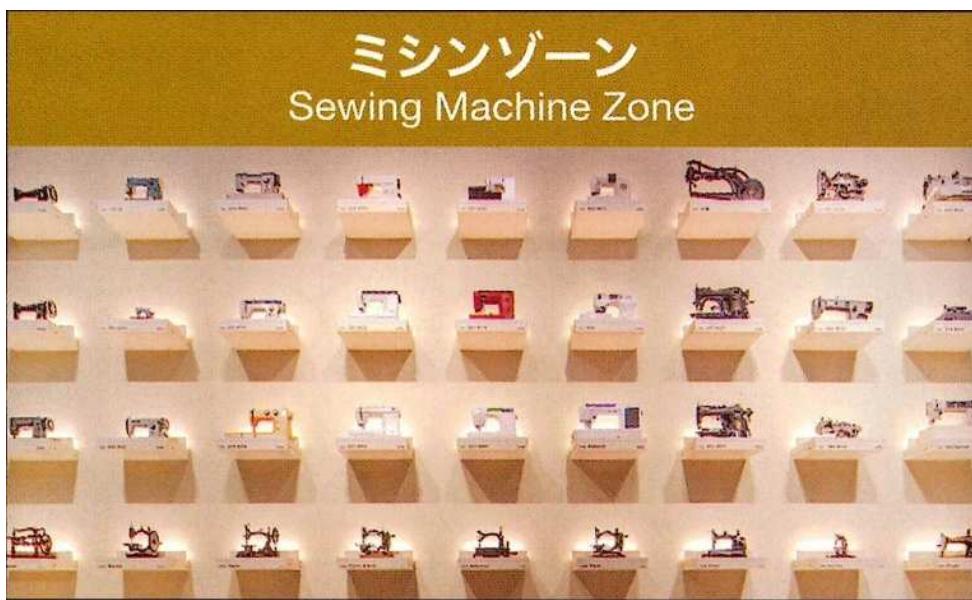
## ☆☆☆ BROTHER MUSEUM ☆☆☆

去る12月3日（火）愛知県高圧ガス安全協会の伊藤様にご同行をいただき、名古屋市に本社を置くブラザー工業株式会社の「BROTHER MUSEUM」を訪問しました。

同施設は、「ミシンゾーン」、「ヒストリーゾーン」、「プロダクトゾーン」の3つのエリアで構成されています。貴重なミシンの展示やブラザーグループの歩み、そして最新の製品群を通して、同社の過去から現在を体感できる施設です。以下にその概要について紹介します。

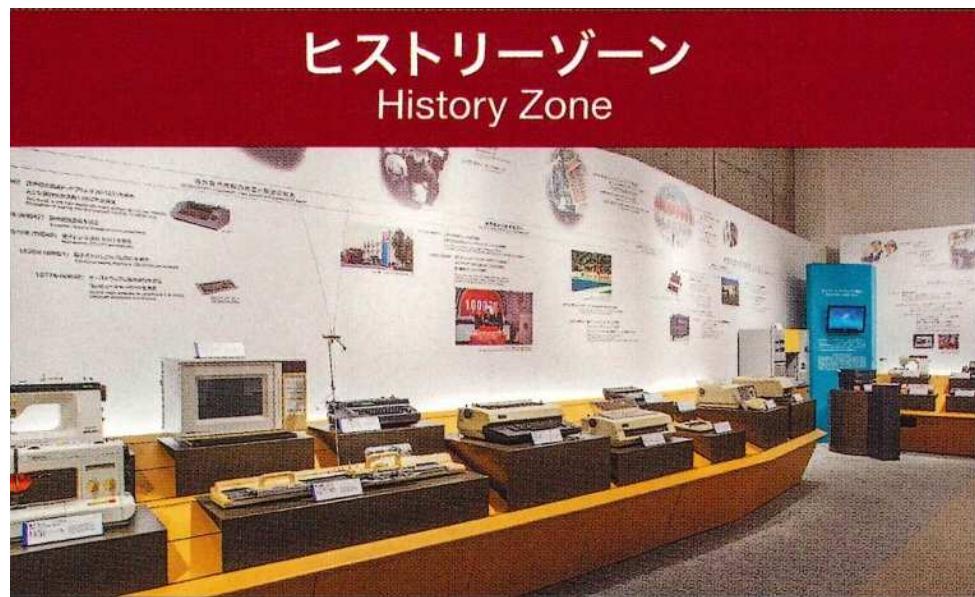


### 【ミシンゾーン】



ミシンの歴史は、イギリスの産業革命まで遡ります。世界初のミシンは、トーマス・セントが考案したものと言われており、館内ではその貴重なレプリカ（世界に2台のみ）を見学できます。また、海外のアンティークミシンやブラザーの代表的機種など、75台以上のミシンが展示されており、国内有数のコレクションとなっています。ミシンがどのように進化し、現行モデルに至るまで技術が発展してきたのかを実感できるゾーンです。

## 【ヒストリーゾーン】



ヒストリーゾーンでは、ブラザーの創業から現在までの歩みをたどることができます。

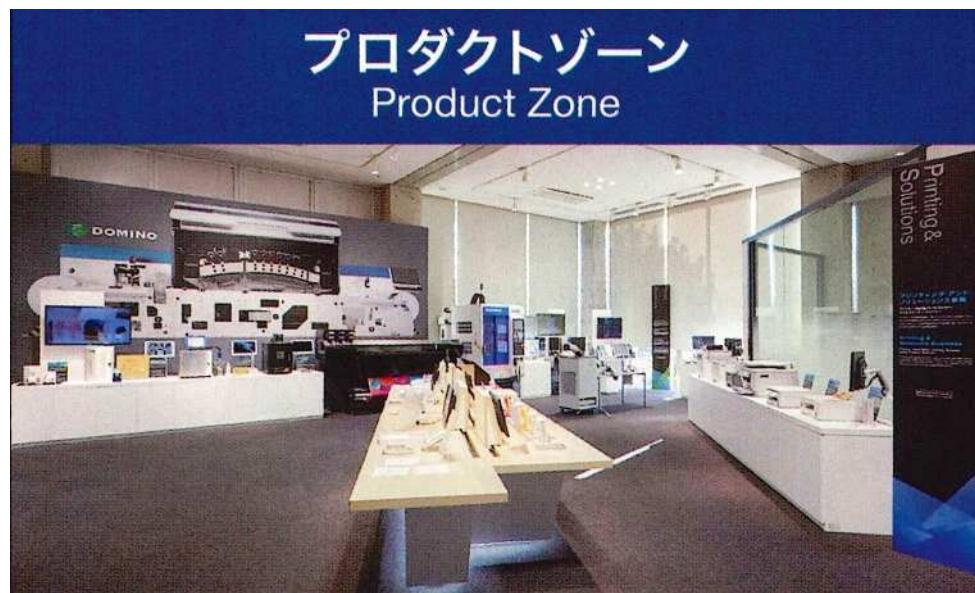
社名「ブラザー」は、創業者兄弟が最初に世に送り出したミシンにつけた商標で、兄弟が力を合わせた成果を象徴しています。

起源は1908年、安井兼吉氏がミシン修理業「安井ミシン商会」を創業したことに始まります。その後、息子の安井正義氏・実一氏が、「ミシンの国産化を実現し、輸入産業を輸出産業にする」という大志を抱き、国産家庭用ミシンの開発に成功しました。

以来、ブラザーは時代のニーズに応じ、タイプライター、ワープロ、FAX、カラオケシステム、プリンターなど多様な分野へと事業を拡大していきます。

こうした挑戦を支えるのは、「事業を通して社会に貢献することを目指す」という創業の精神であり、その理念は今も社員一人ひとりへ受け継がれています。

## 【プロダクトゾーン】



プロダクトゾーンでは、ブラザーが現在展開する全事業と製品を幅広く紹介しています。

## ①プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

コンパクト性を追求したプリンター・複合機、家庭用から業務用まで豊富なラインアップを誇るラベルライター・ラベルプリンターなど、多様なニーズに対応。

## ②インダストリアル・プリンティング事業

コーディング・マーキング機器、デジタル印刷機、ガーメントプリンター、大判プリンターでトレーサビリティの確保、お客様の生産性向上と新たな価値創出に貢献。

## ③マシナリー事業

自動車や一般機械などの部品加工に最適な工作機械に加え、使いやすさ、高品質な縫製、省エネを実現した工業用ミシン。

## ④ニッセイ事業

幅広い製品バリエーションを持つギアモータ、産業用ロボットやFA機器の駆動を担う高剛性減速機、高精度・高品質な歯車など。

## ⑤パーソナル・アンド・ホーム事業

家庭用ミシンを中心に、カッティングマシンなど、お客様の創造性の発揮を支援する製品やサービスで、手作りの楽しさを提案。

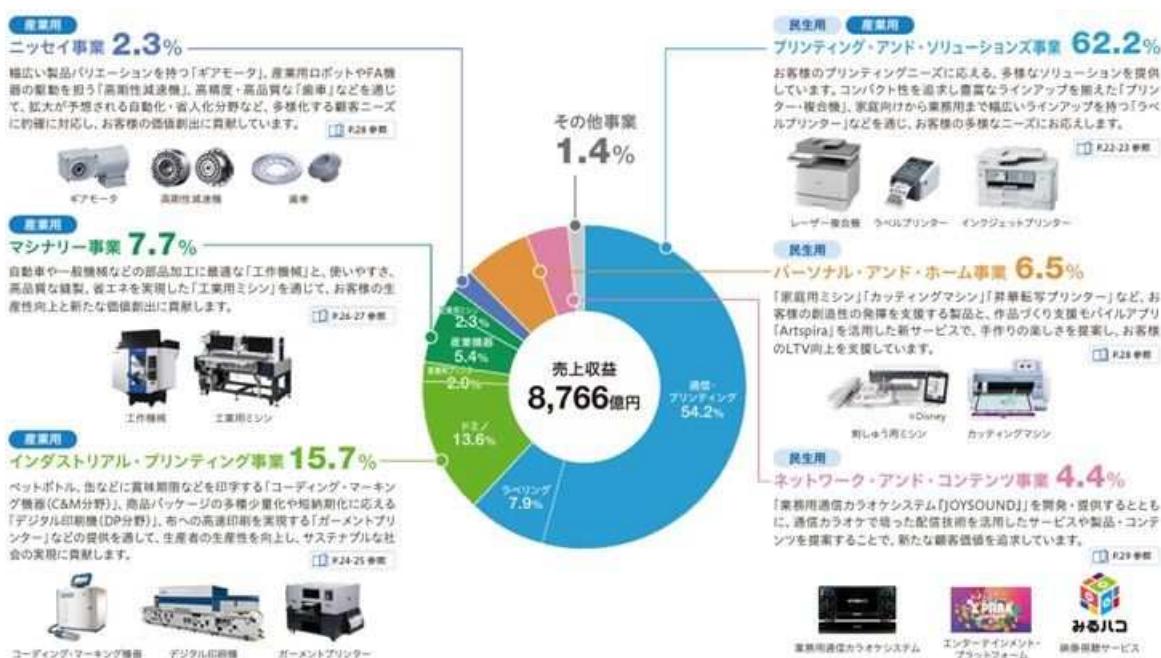
## ⑥ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

業務用通信カラオケシステム「JOYSOUND」を開発・提供するとともに、通信カラオケで培った配信技術を活用したサービスや製品・コンテンツを提供。

## ⑦新規事業

長い歴史の中で培われたブラザーグループの多様な独自技術を生かし、社会の変化に迅速に対応した新たな商品・サービス。

現在では、売上げの約6割がプリンティング・アンド・ソリューションズ事業が占めているとのことです。



## ●会社概要

会社名	ブラザー工業株式会社
本社所在地	名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
設立	1934年 1月15日
資本金	19,209百万円
事業内容	1. プリンティング・アンド・ソリューションズ事業 2. インダストリアル・プリンティング事業 3. マシナリー事業 4. ニッセイ事業 5. パーソナル・アンド・ホーム事業 6. ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

## ●アクセス

「BROTHER MUSEUM」 ブラザーミュージアム

名古屋市瑞穂区塩入町5番15号

- 名鉄名古屋本線(岡崎・豊橋方面)「堀田駅」下車、徒歩2分。
- 地下鉄名城線「堀田駅」下車、1番出口から徒歩3分。



## ●利用案内

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 土・日曜日、祝日およびブラザー工業指定休業日
- 見学方法 予約が必要です。ホームページからお申し込みください  
<https://global.brother/ja/museum>
- 入館料 無料
- 駐車場 大型バス3台または乗用車11台収容可能

## ●おわりに

今回の施設訪問を通じて、ブラザー工業が歩んできた長い歴史と、その根底に流れる「At your side.」の精神を肌で感じることができました。

創業者安井兼吉氏の自宅での開業から、現在では世界各地に拠点をもつグローバル企業へと成長した背景には、変化を恐れず挑戦を続ける姿勢と、常に社会や顧客の期待に応えようとする真摯な姿勢があります。展示を通じて、ブラザーの製品が単なる「ものづくり」にとどまらず、「人々の生活をより便利に、より豊かにするための提案」であることを強く感じました。

また、社員一人ひとりが創業の精神を大切にしながら、新しい価値を創造し続けていることに深く感銘を受けました。

最後になりましたが、ご多忙中にもかかわらず貴重な時間を割いて対応していただきました高橋様、杉吉様に紙面を借りて厚くお礼申し上げます。



(広報部会 濱田 哲郎 記)

## 〔隨筆〕

・◆・◆・◆・冬になると・◆・◆・◆・

高圧ガス工業株式会社 名古屋工場

荻 原 賢 治

冬になると、私は毎年のようにスキーに出かける。決して上手なわけではない。どちらかといえば「転倒経験が豊富」と言ったほうが正確だろう。それでも雪の季節になると、身体のどこかがうずく。白い斜面を見ると、「今年こそは優雅に滑ってみせる」と根拠のない自信が湧いてくる。

初めてスキーをしたのは学生時代だったが本格的に始めたのは社会人になってからで、後輩に誘われたのがきっかけだった。ウェアを着て板を履いた瞬間から、すでに試練は始まっていた。雪の上は想像以上に滑る。当たり前のことなのに、その現実を前にして人は驚く。

社会人はじめてのスキーは散々な結果に終わった。

学生時代初めてスキーをした際は、わりとすぐに滑れた記憶があった為、自信があったのだが年齢とは何か、経験とは何かと考えさせられた。

スキーとは重心のスポーツだと聞いたことがある。

それを聞いたとき私はなるほどと思った。

スキー板は斜面の谷側へ勝手に進むため、あとは板に乗っている人間がバランスを崩さないよう、重心の位置を流動的に調整するスポーツである。

つまり、うまく滑れない理由は板に乗っている人間が余計なことをするためらしい。

なるほど、滑れないのは私が余計なことをでしゃばっているせいなのかと思うと、仕事や人生と同じなのかと考えさせられた。

またスキーの魅力の一つに日常の喧騒から離れた、非日常の中で過ごせることがある。

スキー場に至るまでの道のり、徐々に周囲の景色が白く染まっていく中、朝焼けに照らされあかね色に染まった雪山を見ると何度となく気持ちが高揚するのを感じる。

リフトに乗ると、空気が一段と冷たくなる。周囲の景色がどんどん遠ざかり、白く染まつた木々を抜けると 360 度まぶしいほどの銀世界が広がっている。



リフト上からの風景

一本うまく滑れたときの快感は格別だ。風が頬を切り、雪の粒が光る。音はほとんどなく、自分の呼吸と板の擦れる音だけが響く。ほんの数十秒のことだが、その間だけは世界が自己的ために動いているように感じる。仕事のことも、心配事も、すべて雪の下に埋もれていく。

転びながらも、私はまた立ち上がる。滑り終えた斜面に自分の跡が残っているのを見ると、どこか誇らしい気持ちになる。決して美しい軌跡ではないが、それでも確かに、自分がここを通ったという証だ。スキーは、自分の不器用さをまるごと受け入れてくれる。

歳を重ねるほど、私はこの「不完全さ」を楽しめるようになった。転ぶことも、うまくいかないことも、もう恥ではない。むしろそれを笑いながら受け入れる余裕ができた。スキーとは、そういう心のリハーサルでもあるのかもしれない。

今年もまた、雪山に立つだろう。きっとまた転ぶ。けれど、そのたびに少しづつ、うまくなっていく。あるいは、うまく転ぶのが上達しているのかもしれない。それも悪くない。白い世界の中で何度も立ち上がる——それが冬の私の、ささやかな挑戦である。



360 度の銀世界

## 〔保安関連情報〕

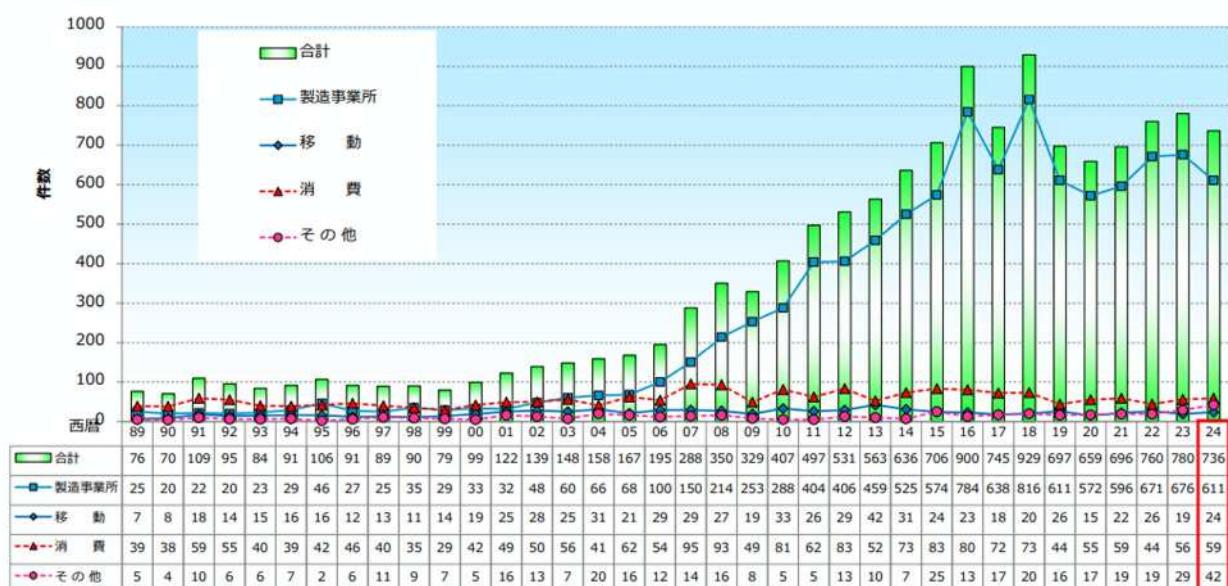
### 事故件数の推移（全国、1989年～2024年）

経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室作成の掲題の資料を紹介します。  
経済産業省ホームページにおいて公開されている、「高圧ガス事故件数の推移」、「人身事故件数及び死傷者数の推移」、「事故の原因分析」、及び「令和6年の重大事故（死亡事故）」などを抜き出したものです。

[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan\\_shohi/koatsu\\_gas/pdf/028\\_02\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/koatsu_gas/pdf/028_02_00.pdf)

## 高圧ガス事故全体の件数推移

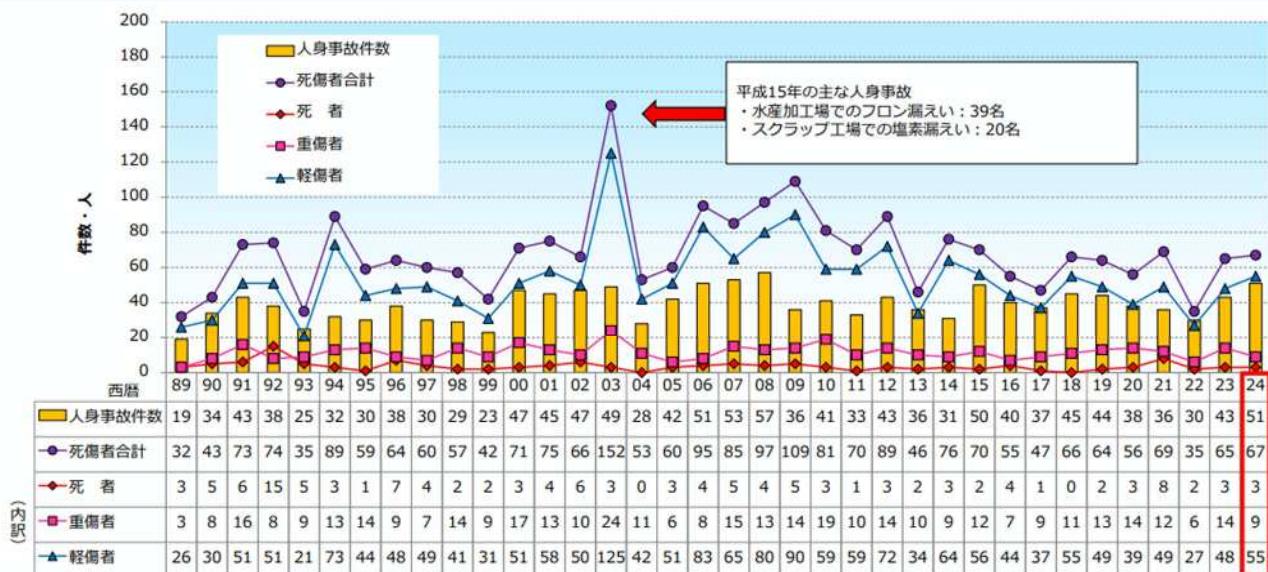
- 2024年の全体の事故件数は**736**件となり、前年より**44**件減少。
- 高圧ガス事故の多くは、製造事業所において発生。



(出典:第28回 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 高圧ガス小委員会資料より)

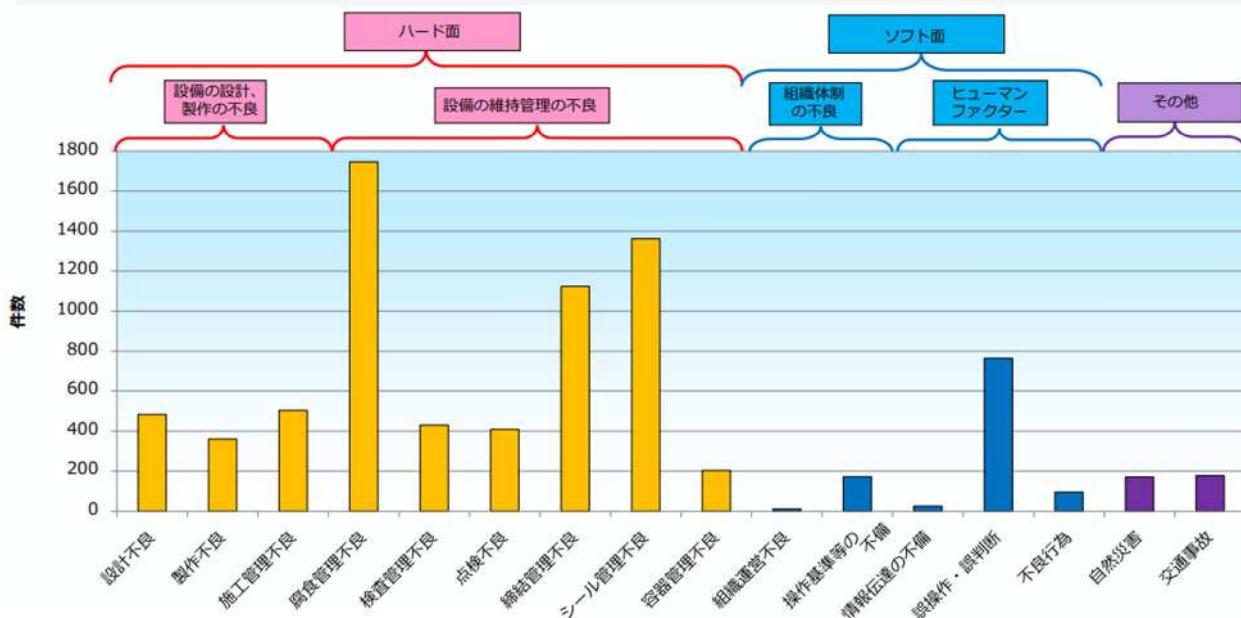
## 人身事故件数及び死傷者数の推移

- ・ 人身事故件数は、毎年一定程度発生しているが、近年は人為的なミスに起因するものが多い。
- ・ 2024年の死者数は3名（詳細は別途説明）。



## 高圧ガス事故に関する事故の原因分析

- ・ 主要な原因是、ハード面では腐食管理不良、ソフト面では誤操作・誤判断。



※2011年～2024年の製造事業所（冷凍、コンビナート、LP、一般）、移動、消費、その他における類型

# 令和6年の重大事故

## 1. 使用済みLPガスタンクローリー爆発事故

●日時：2024年4月15日

●県名：茨城県

●事故区分：消費

●事象：爆発

●事故原因：誤操作・誤判断

●概要：

金属スクラップ卸売業者の従業員1名が、廃棄作業のため、ガストーチ(LPガス及び酸素ガス)でLPガスタンクローリーのタンク側面の穴開け作業を行っていたところ、タンクが爆発して、LPガスタンクローリー前方にいた他の従業員1名が爆風で吹き飛び死亡した。

作業前には、タンク付属の圧力計の指示値が0MPaであることを確認した上で、タンク前方のマンホールを開放して、高圧洗浄機によりタンク内に注水を行っていたが、満水にはしておらず、LPガスが残留しており、爆発が発生したと推定される。

●対応：

茨城県から事業者に対し、ガスタンクには、圧力計がゼロを指示していたとしてもガスが残っているおそれがあることから、タンク内を満水にし、検知器で確認するなど完全にガスを抜いたのちに廃棄をする必要がある旨を指導。

## 2. LPガス窯爆発事故

●日時：2024年11月29日

●県名：愛知県

●事故区分：消費

●事象：爆発

●事故原因：その他（調査中）

●概要：

瓦を焼くためのガス窯の点火作業中に、窯が爆発、作業をしていた従業員1名が爆発に巻き込まれ死亡した。

爆風により窯、工場の窓ガラス、壁等が破壊され、隣接する鉄道線路内まで破片が散乱した。

●対応：

愛知県から事業者に対し、原因調査を行い、事故届の提出を指示。

また、経済産業省では、本件とLPガス一酸化炭素中毒事故の発生を受けて2024年12月19日付けで関係団体等に対し、可燃性ガスを消費する際には、作業の危険性を十分に認識した上で安全管理を行うよう注意喚起を実施。

## 3. LPガス一酸化炭素中毒事故

●日時：2024年12月13日

●県名：鹿児島県

●事故区分：消費

●事象：その他（一酸化炭素中毒）

●事故原因：誤操作・誤判断

●概要：

焼き物の素焼きのためにLPガス炉を使用していたと推定される被害者が工房内で死亡、消防によるガス検知で一酸化炭素(170ppm)を検出した。ガス販売事業者によるガス漏れ点検において、供給設備の異常は確認されなかつた。

窯小屋の換気が十分でなかったこと、窯が完全に密閉されていなかったことを起因とし、何らかの原因で不完全燃焼を起こし、一酸化炭素が発生したと推定される。

●対応：

鹿児島県から販売事業者に対し、類似事故の再発防止のための依頼文書を発出。

経済産業省では、本件とLPガス窯爆発事故の発生を受けて2024年12月19日付けで関係団体等に対し、注意喚起を実施。

## [法令解説]

### 「高圧ガス保安法基礎シリーズ」（その11）

「高圧ガス保安法基礎シリーズ」の連載11回目となりました。

これは、高圧ガス保安協会の機関誌「高圧ガス」に2017年（平成29年）8月号から2018年（平成30年）12月号まで17回に亘り掲載されたものであり、高圧ガス保安協会より転載のご許可をいただき、順次掲載しております。

掲載年が少し前であることから、その後の法令改正等内容の変更、補足説明に関する愛知県防災安全局防災部消防保安課産業保安室からのコメントを合わせて掲載いたします。

高圧ガス保安法はご承知のように高圧ガスに係る法体系の土台である大変重要な法律です。皆様方におかれましてはご存知の内容とは思いますが、今一度初心に立ち返り再度学ぶことにより、安全且つ適正な高圧ガス業務遂行に少しでもお役に立てていただければ幸いに思うところであります。

今回の転載につきご許可くださいました高圧ガス保安協会様並びにコメントをご寄稿くださいました愛知県防災安全局防災部消防保安課産業保安室様に誌面をお借りして厚く御礼申し上げます。

(今回の掲載内容)

- ・高圧ガス製造事業所の保安管理組織について

# 高圧ガス製造事業所の保安管理組織について

元 神奈川県

山口 良則

高圧ガスの第一種製造者（許可事業者）及び一部の第二種製造者（届出事業者）は、高圧ガスの製造のため施設の保安管理を行うため、それぞれ一定の資格、経験等を有する者を選任し保安に関する管理、監督を行わせなければなりません。本稿では、一般高压ガス保安規則、液化石油ガス保安規則、コンビナート等保安規則（以下、それぞれ「一般則」、「液石則」、「コンビ則」といいます。）に係る製造事業者の高压ガス法令の枠組みについて解説します。なお、この3規則の保安管理組織については概ね同様ですので、必要な場合以外規則名は示しません。

## 1 保安管理組織について

### （1）保安統括者等

第一種製造者及び可燃性ガスの液化ガスを加圧するためのポンプを設置する者であって処理能力が $30\text{ m}^3/\text{日}$ 以上 $100\text{ m}^3/\text{日}$ 未満の処理設備を設置する第二種製造者は、規則に定めるとおり事業所ごとに保安統括者、保安技術管理者、保安係員を選任しなければなりません。また、それに加え処理能力が $100\text{ 万 m}^3/\text{日}$ （貯槽を設置して専ら高压ガスの充填を行う場合にあっては $200\text{ 万 m}^3/\text{日}$ ）以上（ただし、保安用不活性ガスの処理能力及び保安用不活性ガス以外の不活性ガスの処理能力の $3/4$ を除いた値です。）の事業者は、保安企

画推進員、保安主任者を選任しなければなりません。なお、特に定められた高压ガス製造施設については、保安統括者等の選任を不要とし、その高压ガスの製造に係る保安について監督させる者（以下「保安監督者」といいます。）を選任すればよいことになっています。

#### ① 保安統括者

保安統括者は、高压ガスの製造に係る保安に関する業務を統括管理する者として1名選任しなければなりません。なお、免状等の資格要件はありませんがその事業所の長が選任されるのが一般的です。

#### ② 保安技術管理者

保安技術管理者は、保安統括者を補佐して、高压ガスの製造に係る保安に関する技術的な事項を管理する者として1名選任しなければなりません。

ただし、保安統括者が次の保安技術管理者の資格要件を有している場合、処理能力が $25\text{ 万 m}^3/\text{日}$ 未満の事業所において、専ら気化器若しくは減圧弁により可燃性ガス若しくは毒性ガスを製造し、専ら消費（燃焼以外の反応により消費する場合を除く。）をする目的で可燃性ガス（液石則が適用される場合は、 $50\text{ 万 m}^3/\text{日}$ ）を製造し、又は専ら可燃性ガス及び毒性ガス以外の高压ガスを製造する場合、移動式製造設備により高压ガスを製造する場合は、選任不要となります。

保安技術管理者に選任する者は、資格要件

---

として高圧ガスの製造保安責任者免状の交付を受けていることと高圧ガスの製造に関する経験があります。

必要な製造保安責任者免状は、保安用不活性ガスの処理能力（不活性ガス及び空気にはあってはその処理能力に1/4を乗じた値）を減じた処理能力が、100万m<sup>3</sup>/日（貯槽を設置して専ら高圧ガスの充填を行う場合にあっては、200万m<sup>3</sup>/日）以上である製造事業所にあっては、甲種化学又は甲種機械責任者免状、100万m<sup>3</sup>/日（貯槽を設置して専ら高圧ガスの充填を行う場合にあっては、200万m<sup>3</sup>/日）未満の場合は、甲種化学、乙種化学、甲種機械、又は乙種機械責任者免状、液石則が適用される事業所及びコンビ則が適用される特定液化石油ガスのみを製造する事業所にあって丙種化学責任者免状（特別試験科目に係る丙種化学は除かれます。）となります。製造の経験については、「1種類以上の圧縮ガス及び2種類以上の液化ガスについてその種類ごとの製造に関する一年以上の経験」のほかいくつかの項目がありますが、次の各規則の関係条項を確認ください。

一般則第65条第1項、液石則第63条第1項、コンビ則第24条第1項

### ③ 保安係員

保安係員は、製造のための施設の維持、製造の方法の監視その他規則で定める高圧ガスの製造に係る保安に関する技術的な事項の管理を行う者として「製造のための施設の区分（高圧ガス製造施設区分）」ごとに1名選任しなければなりません。ただし、複数の高圧ガス製造施設であっても設備の配置等から一体として管理、設計されたもので、同一の計器室で制御されているものについては、同一の区分として1名の選任によることができ

ます。（これらの条件の可否については、所管の都道府県又は指定都市に確認してください。）また、それら製造施設について従業員の交替性をとっているときはその直ごとに1名選任しなければなりません。

保安係員に選任する者の選任要件は、資格要件として高圧ガスの製造保安責任者免状の交付を受けていることと高圧ガスの製造に関する経験があります。

必要な製造保安責任者免状は、甲種化学、乙種化学、丙種化学、甲種機械又は乙種機械責任者免状です。

製造の経験は、1種類以上の高圧ガスについてその種類ごとの製造に関する経験等があります。また、乙種化学及び丙種化学責任者免状については、その高圧ガスの区分（「可燃性毒性ガス」、「可燃性ガス」、「毒性ガス」、「酸素」、「その他のガス」）の経験がそれぞれ必要となります。これらについては、次の各規則の関係条項を確認ください。

一般則第66条第3・4項、液石則第64条第3項、コンビ則第25条第3・4項

### ④ 保安企画推進員

保安企画推進員は、各規則で定める職務を行わせる者として、1名選任しなければなりません。

保安企画推進員に選任する者の資格要件は、各規則で定められていますが、保安技術管理者、保安主任者、保安係員としての一定年数以上の経験のほか、高圧ガスの製造に係る保安の業務の一定年数以上の経験などもあり、製造保安責任者免状は必須ではありません。詳細については、次の各規則の関係条項を確認ください。

一般則第70条第1項、液石則第68条第1項、コンビ則第29条第1項

## ⑤ 保安主任者

保安主任者は、保安技術管理者を補佐し保安係員を指揮する者として、保安係員と同様に「製造のための施設の区分（高圧ガス製造施設区分）」又は定められた区分ごとに1名選任しなければなりません。ただし、直ごとに選任する必要はありません。

保安主任者に選任する者の選任要件は、資格要件として高圧ガスの製造保安責任者免状の交付を受けていることと高圧ガスの製造に関する経験があります。

必要な製造保安責任者免状は、甲種化学、乙種化学、甲種機械又は乙種機械責任者免状です。液石則が適用される事業所及びコンビ則が適用される特定液化石油ガスのみを製造する事業所にあっては、丙種化学責任者免状（特別試験科目に係る丙種化学は除かれます。）となります。

製造の経験は、1種類以上の高圧ガスについてその種類ごとの製造に関する経験等があります。また、乙種化学及び丙種化学責任者免状については、その高圧ガスの区分（「可燃性毒性ガス」、「可燃性ガス（液石則適用事業所については「液化石油ガス」）」、「毒性ガス」、「酸素」、「その他のガス」）の経験がそれぞれ必要となります。これらについては、次の各規則の関係条項を確認ください。

一般則第69条第4・5項、液石則第67条第4項、コンビ則第28条第3・4・5項

## ⑥ 保安監督者

「保安監督者」は、法令上の用語ではなく、各規則で定める保安統括者等を選任する必要のない第一種製造者において、その高圧ガスの製造に係る保安について監督する者の通称として用いられている用語です。

保安統括者等ではなく製造に係る保安を監

督する保安監督者によると特に定められた高圧ガス製造施設は、CE設備（液化酸素、液化窒素など）、移動式製造設備、処理能力が1,000m<sup>3</sup>/日未満のスクーバダイビング用等の圧縮空気製造設備、処理能力が25万m<sup>3</sup>/日未満のスタンド（天然ガス、液化石油ガス、水素など）があります。保安監督者の資格要件は、一定の年数以上の製造の経験だけの場合、製造保安責任者免状の交付を受けていることと一定の年数以上の製造の経験の場合など、高圧ガス製造施設により様々です。その対象となる高圧ガス製造施設を含め、次の各規則の関係条項を参照ください。

一般則第64条第2項、液石則第62条第2項、コンビ則第23条第2項

なお、保安統括者が選任される第一種製造者の複数の製造のための施設の区分の一つがCE設備などの場合は、その区分は、保安係員ではなく保安監督者によることができる旨が基本通達で示されています。

## (2) 保安統括者等の代理者

第一種製造者及び保安統括者等の選任をしなければならない第二種製造者は、あらかじめそれぞれ「保安統括者等が旅行、疾病その他の事故によってその職務を行うことができない場合」に代行する代理者を選任しなければなりません。なお、保安監督者には代理者の選任は規定されていません。

これら代理者の選任のための資格要件は、それぞれの保安統括者等の資格要件と同様ですが、保安統括者、保安技術主任者及び保安主任者の代理者は、それぞれ直接補佐する職務を行う者、保安係員の代理者は、その職務に係る製造施設において高圧ガスの製造に従

事する者、保安企画推進員は、その資格要件を満たすものからの選任となります。

代理者の兼務については、基本通達でそれぞれの規則で定める要件を満足していれば、次のとおり認められています。

- ① 保安統括者、保安技術管理者、保安主任者及び保安係員の代理者に選任されている者は、それぞれの2以上の代理者を兼務することができる。
- ② 保安統括者、保安技術管理者及び保安企画推進員に選任されている者は、他の保安統括者、保安技術管理者又は保安企画推進員の代理者の1と兼務することができる。
- ③ 従業員の交替制をとっている製造施設で現に保安係員に選任されている者が、他の直の代理者を兼務することができる。

## 2 届出等

保安統括者等の都道府県知事又は指定都市の長への届出ですが、保安統括者及びその代理者については、選任又は解任の都度遅滞なく法定の届出様式にその事業所の統括管理する者であることを証する書面を添えて届出することとなります。

保安技術管理者、保安企画推進員、保安主任者及び保安係員については、その年の前年の8月1日からその年の7月31日までにしたそれぞれの選任及び解任について、その期間終了後に遅滞なく法定の届出様式にそれぞれの製造保安責任者免状の写しを、保安企画推進員については資格要件を証する書面を添えて都道府県知事又は指定都市の長へ届出することとなります。添付する書面については、

新たに選任した者のものに限るのが一般的です。また、製造の経験を証する書面を求められる場合もあります。

なお、新たに高圧ガス製造施設を設置した場合においては、完成検査までに届出を指導する都道府県がありますので、所管する都道府県又は指定都市に確認ください。

保安監督者については、法令には届出の規定はありませんが、選任及び解任の届出を指導する都道府県がありますので、所管する都道府県又は指定都市に確認ください。

## 3 受講義務

第一種製造者及び保安統括者等の選任をしなければならない第二種製造者は、保安係員（第二種製造者は保安係員のみ）、保安主任者及び保安企画推進員に定期に高压ガス保安協会又は指定講習機関が行う高压ガスによる災害の防止に関する講習（以下「講習」とします。）を受講させなければなりません。

講習受講のサイクルは、保安係員及び保安主任者にあっては製造保安責任者免状の交付を受けた日の属する年度の開始の日から3年以内に、保安企画推進員にあっては選任されてから6か月以内に、第1回目を受講しなければなりません。ただし、保安係員及び保安主任者で免状の交付日から3年以上経過している場合は選任されてから6か月以内に、受講させなければなりません。

その後においては、5年ごとに保安係員、保安主任者及び保安企画推進員に講習を受講させなければなりません。

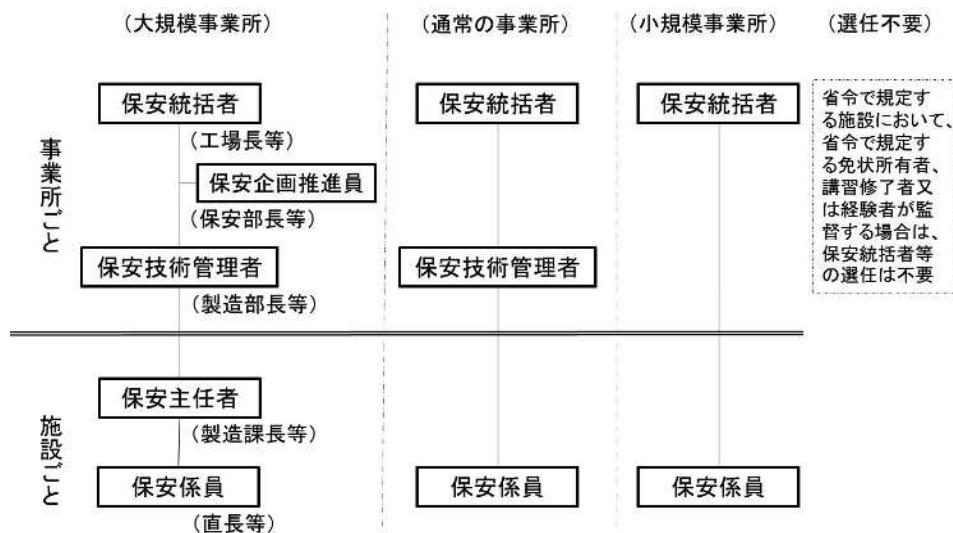


図 保安統括者等の選任例（一般則第64条～71条）

## 4 保安統括者等の職務

保安統括者、保安技術管理者及び保安主任者の職務は、高圧ガス保安法で次のように定められています。また、保安監督者については、その製造に係る保安について監督することとなっています。

- ① 保安統括者は、高圧ガスの製造に係る保安に関する業務を統括管理する。
- ② 保安技術管理者は、保安統括者を補佐して、高圧ガスの製造に係る保安に関する技術的な事項を管理する。
- ③ 保安主任者は、保安技術管理者を補佐して、保安係員を指揮する。

保安係員及び保安企画推進員の職務は、各規則で次のように定められています。

### (1) 保安係員

- ① 製造施設の位置、構造及び設備が技術上の基準に適合するように監督すること。
- ② 製造の方法が技術上の基準に適合するように監督すること。

- ③ 定期自主検査の実施を監督すること。
- ④ 製造施設及び製造の方法について巡視及び点検を行うこと。
- ⑤ 高圧ガスの製造に係る保安についての作業標準、設備管理基準及び協力会社管理基準並びに災害の発生又はそのおそれのある場合の措置基準の作成に関し、助言を行うこと。
- ⑥ 災害の発生又はそのおそれがある場合における応急措置を実施すること。

### (2) 保安企画推進員

- ① 危害予防規程の立案及び整備を行うこと。
- ② 保安教育計画の立案及び推進を行うこと。
- ③ 高圧ガスの製造に係る保安に関する基本の方針の立案を行うこと。
- ④ 高圧ガスの製造に係る保安についての作業標準、設備管理基準及び協力会社管理基準並びに災害の発生又はそのおそれがある場合の措置基準に関し、指導及び勧告を行うこと。

- 
- ⑤ 防災訓練の企画及び推進を行うこと。
  - ⑥ 災害が発生した場合におけるその原因の調査及び対策の検討を行うこと。
  - ⑦ 高圧ガスの製造に係る保安に関する情報の収集を行うこと。
  - ⑧ 製造施設の設計・施工（製造施設の変更に係るものも含む。）に関し、保安上

の観点から助言、指導及び勧告を行うこと（コンビ則適用事業所のみ。）。

保安統括者等の職務についての法令上の規定等は以上のとおりですが、保安監督者を含めより具体的に危害予防規程に定め、それぞれの職務にあたり保安の確保を図ることが必要です。

山口良則（やまぐち よしのり）



©MPC

高圧ガス

## 【愛知県高圧ガス安全協会広報誌「会報」へのコメント】

愛知県防災安全局防災部消防保安課産業保安室

第12回	記事内容のポイント
高圧ガス製造事業所の保安管理組織について	<p>[1]保安管理組織 (1)保安統括者等 ③保安係員      記事にもありますが、保安係員は「製造のための施設の区分」ごとに1名選任しなければなりません。同種の高圧ガスの製造であっても系列が異なる場合は、系列ごとに選任してください。</p> <p>「設備の配置等から一体として管理、設計されたもの」とは、事業所の実態に照らし、保安係員が監視巡視等保安管理を効果的に行い得る範囲をいいます。判断に迷われた際は申請先に確認していただくようお願いいたします。</p> <p>従業員の交替制をとっているときは、その直ごとに1名選任しなければなりません。製造設備の運転中は、保安係員が常駐し、監督する必要がありますので、必ず遵守してください。</p> <p>[1]保安管理組織 (1)保安統括者等 ⑥保安監督者      水素燃料電池自動車の普及等の水素社会の実現に向けた技術進歩等に対応し、適切な保安規制を課すため、規制改革実施計画(平成29年6月閣議決定)に掲げられた圧縮水素スタンドに関する規制見直し項目に関して、令和2年2月に圧縮水素スタンドにおける保安監督者の選任要件が改正されました。</p> <p>具体的には、現行の要件を規定している一般則第64条第2項第5号等に、次の(1)及び(2)の要件が追加されました。</p> <p>(1)甲種、乙種又は丙種の製造保安責任者免状を有し、かつ、圧縮水素スタンドの保安に関する講習を修了した者であって、圧縮天然ガススタンドにおける圧縮天然ガス又は液化天然ガスの製造に関する6か月以上の経験を有する者      (2)甲種又は乙種の製造保安責任者免状を有し、かつ、圧縮水素スタンドの保安に関する講習を修了した者であって、可燃性ガスの製造に関する6か月以上の経験を有する者</p> <p>[2]届出等      保安統括者等の届出は、愛知県防災安全局防災部消防保安課産業保安室のウェブページにて必要書類を確認の上、遅滞なく提出していただくようお願いいたします。なお、電子申請システムでの提出も可能です。  <a href="https://www.pref.aichi.jp/site/koatsugas/densisinsei-koatsuhou.html">(<a href="https://www.pref.aichi.jp/site/koatsugas/densisinsei-koatsuhou.html">https://www.pref.aichi.jp/site/koatsugas/densisinsei-koatsuhou.html</a>)</a></p> <p>[3]受講義務      記事の中で、講習受講のサイクルについて記載されていますが、保安係員及び保安主任者にあっては製造保安責任者免状の交付を受けた日の属する年度の「翌年度の」開始の日から3年以内ですので、ご注意ください。</p> <p>保安係員、保安主任者及び保安企画推進員に法令で定められたとおり講習を受講させ、災害の防止に努めていただきますようお願いいたします。</p>

## 「環境リスク対策に取り組む事業所のためのヒヤリ・ハット事例集」について

富山県高压ガス安全協会作成の「環境リスク対策に取り組む事業所のためのヒヤリ・ハット事例集」の転載10回目です。「ヒヤリ・ハットとは」の説明は繰り返しませんので、会報第150号の第38ページをご参照ください。今回は、事例集の第19、20件目の事例を抜き出して掲載しました。

なお、各事例の見方について、富山県高压ガス安全協会により、以下の注意書きがありましたので、掲載します。

- ・右肩部には、以下の分類による区分を標記しています。

<状況> 運転時、受入作業時、充てん作業時、点検修理時、運転開始時、消費時、運搬時、その他

<主な原因> 認知確認ミス、誤操作、誤判断、作業基準不備、教育不備、情報提供不備、劣化・腐食、点検不良、整備不良、設計不良、製作上欠陥、材質不良、検査不良、外部衝撃、施工不良、指揮命令不備

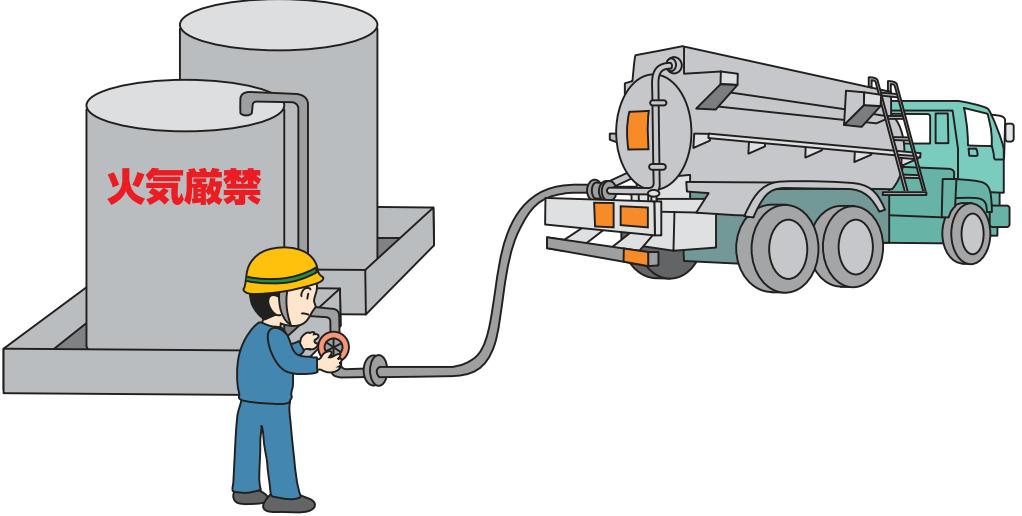
<設備> ポンプ・圧縮機、反応槽、貯槽、CE、気化器、配管系、容器、計装、計量、防消火設備、除害装置、スタンド、その他

- ・各事例は、「概要」、「想定事故」、「概略図」、「原因」、「対策」の項目順にまとめています。

転載の許可をいただきました富山県高压ガス安全協会にはこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。



## 【事例19】受入立会作業員を待たずに充てん

概要	危険物屋外タンクへの受入れ立会いのため、係員が現場に行ったところ、ローリー運転手が係員の到着を待たずに受入作業を行っていた。
想定事故	間違ったタンクに受け入れた場合は、 ・プラントの操業停止 ・化学反応による火災、爆発等
概略図	
原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ローリー到着の連絡を受けてから立会いの係員の現場到着まで時間がかかった。また、運転手が作業に慣れており、係員を煩わせずに作業を終えようと作業手順を逸脱した。</li> <li>受入ノズルが誰でも簡単に操作できるようになっていた。</li> </ul>
対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>ローリー運転手に対し、作業手順の遵守について教育を行う。</li> <li>受入ノズルを施錠し、立会いの係員が解錠するよう作業手順を変更する。</li> </ul>

## 【事例20】圧縮機の異常停止

概要	ローリーから貯槽にLPガスを受入れるため、圧送用の圧縮機を作動させたところ、異常圧力のため自動停止した。
想定事故	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圧力上昇による配管の損傷及びLPガスの漏えい</li> <li>・LPガスへの引火による火災、爆発</li> </ul>
概略図	
原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ローリーの緊急遮断弁が作動不良で開かず、ガスライン内の圧力が上昇した。</li> <li>・当該緊急遮断弁は、外部からは開閉状態が分からぬ構造であった。</li> </ul>
対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急遮断弁を定期的に整備する。ローリーの定期点検時に緊急遮断弁の点検を確實に行う。</li> <li>・ローリー受入れの際は、ローリーの緊急遮断弁の開閉を確認することを作業基準書に追記し、作業員に周知徹底させる。</li> </ul>

## [愛知県防災安全局防災部消防保安課産業保安室からのお知らせ]

### ☆☆令和7年度高圧ガス保安講習会について☆☆

愛知県防災安全局防災部消防保安課産業保安室は、高圧ガスの保安確保を図るため、第一種製造者(一般則、液石則及びコンビ則)等を対象とした保安講習会を下記のとおり実施します。

#### 記

##### <会場開催>

日 時	令和8年3月11日(水) 午後1時30分から
場 所	愛知県産業労働センター(ウインクあいち)大ホール 名古屋市中村区名駅4丁目4-38
内 容	令和7年度中に実施した保安検査の結果及び高圧ガスに係る事故の 発生状況等について
そ の 他	後日、動画配信(予定)

### ☆☆令和8年度高圧ガス保安検査について☆☆

愛知県防災安全局防災部消防保安課産業保安室より、例年、第一種製造者(一般則、液石則及びコンビ則)の適用を受ける事業所のうち特定施設を有する者であって、コールド・エバポレータのみの特定施設を有する者を除く)へ御案内しております令和8年度の保安検査日程につきましては、令和8年2月頃の送付を予定しております。令和7年度高圧ガス保安講習会開催の御案内も併せて送付する予定です。

[名古屋市消防局からのお知らせ]

名古屋市消防局予防部規制課保安担当

## ☆☆令和8年名古屋市高圧ガス保安講習会について☆☆

高圧ガスの保安の確保を図るため、第一種製造者（一般則及び液石則）等を対象とした保安講習会を下記のとおり開催します。

記

日 時 令和8年2月25日（水） 午後2時30分開始  
場 所 伏見ライフプラザ 鮎城ホール  
内 容 名古屋市中区栄一丁目23番13号  
名古屋市からの連絡事項について  
その他

## ☆☆令和8年度高圧ガス保安検査について☆☆

例年、名古屋市が保安検査を実施する予定の第一種製造者へ送付している翌年度の保安検査日程につきましては、令和8年2月中の送付を予定しております。

## ☆☆「キャッシュレス決済及び電子申請」について☆☆

名古屋市では、高圧ガス関係等の申請に係る手数料の納付手段として「キャッシュレス決済」をご利用いただけます。詳細については、名古屋市公式ウェブサイトをご確認ください。

なお、これまでどおり現金による納付も可能です。



URL <https://www.city.nagoya.jp/shobo/page/0000177974.html>

また、高圧ガス関係の届出及び申請は全て「電子申請」が可能です。どちらも是非ご利用ください。

[協会事務局だより]

## 愛知県高圧ガス安全協会の動向

☆入会等 (令和7年8月1日～令和7年11月末)

令和7年11月末日現在 会員数418社 (507事業所)

☆社名・事業所・所在地名等の変更

所在地名等の変更

事業所名	新所在地名	電話番号
株式会社アイシン 安城工場	〒446-1214 安城市榎前町西林1番地1	050-3161-5453

☆協会日誌

07/8/5	標語選考委員会	於：web 開催
8	愛知県高圧ガス保安大会準備会議	於：(一社) 愛知県L.P.ガス協会
19	防災事業所通報訓練(第1回)	於：中電輸送サービス(株)
21	防災事業所通報訓練(第2回)	於：(株)アガガスネットワークサービス
26	防災事業所通報訓練(第3回)	於：石黒運送(株)
28	毒性・特材ガス委員会	於：愛知県産業労働センター
28	防災事業所通報訓練(第4回)	於：(株)丸三運輸
30	輸送従事者保安講習会	於：愛知県産業労働センター
9/2	防災事業所通報訓練(第5回)	於：安藤運輸(株)
4	防災事業所通報訓練(第6回)	於：中日本マルエス(株)
11	コンビナート部会	於：愛知県産業労働センター
18	運輸部会	於：愛知県産業労働センター
19	移動防災講習会打合せ	於：愛知県産業労働センター
26	国家試験直前講習会(丙種化学特別)	於：愛知県産業労働センター
29	C.E.委員会	於：愛知県産業労働センター
10/7	愛知県高圧ガス移動防災講習会	於：愛知県産業労働センター
8	広報部会	於：web 開催
10	運輸部会研修会	於：共栄バルブ工業(株) (大阪府)
14	毒性・特材ガス委員会	於：愛知県産業労働センター
27	第62回愛知県高圧ガス保安大会	於：愛知県産業労働センター
29	令和7年度中部高圧ガス保安団体連合会世話人会	於：KHK 中部支部会議室
11/7	R8定時総会講演会打ち合わせ	於：中京大学
9	令和7年度高圧ガス国家試験	於：愛知県内
12	高圧ガス消費事業所保安講習会(第1回)	於：愛知県産業労働センター
13	令和7年度中部高圧ガス保安団体連合会総会	於：名古屋クラウンホテル
	第39回中部高圧ガス保安大会	於：名古屋クラウンホテル
17	R8移動防災訓練会場下見	於：南派川河川敷、愛西市親水公園
18	事業所訪問(広報部会)	於：アロン化成(株)(名古屋市)

18 運輸部会訓練反省会他 於：名古屋市中村区  
19 C E 委員会、毒性・特材ガス委員会合同研修会 於：ヤマト産業(株)本社大阪支店  
21 充てん・容器再検査委員会 於：愛知県産業労働センター  
26 高圧ガス消費事業所保安講習会（第2回） 於：刈谷市産業振興センター  
27 水素ガス製造・消費事業所保安講習会 於：愛知県産業労働センター

## ☆適格請求書発行事業者登録（インボイス登録）について

適格請求書発行事業者登録申請を行い、令和7年11月17日に登録されましたので、報告いたします。

登録番号 : T9700150042143

## ☆協会主催の高圧ガス保安講習会の開催報告

### 1. 国家試験直前講習会(丙種化学特別)：法令 製造保安責任者試験受験者対象

(受講者数 47名)

日時 令和7年9月26日（金）

場所 愛知県産業労働センター

内容 高圧ガス保安法及び関連法規解説並びに過去問の解説

（令和8年度は9月29日（火）に開催します。ほかに【計算問題（乙種）の解き方

実践セミナー】も予定します。）

### 2. 水素ガス製造・消費事業所保安講習会

(受講者数 27名 (\*うち16名はweb配信で受講))

日時 令和7年11月27日（木）

場所 愛知県産業労働センター 及び zoomによるweb配信

内容 ① 高圧ガス保安法及び関連法規

② DVD「移動防災訓練－水素燃焼実験」

③ 水素の取扱いについて

### 3. 高圧ガス消費事業所保安講習会

(受講者数 177名)

(愛知県高圧ガス協同組合と共に)

日時 令和7年11月12日（水）、26日（水）の2回開催

場所 11／12：愛知県産業労働センター、11／26：刈谷市産業振興センター

内容 ① 高圧ガス保安法及び関連法規

② DVD「消費者向け保安講習ビデオ」

③ 「高圧ガス消費者保安講習会テキスト」の解説

当協会会報誌への寄稿を募集しております。

当協会広報部会では、会報誌にシリーズで掲載しております「私の趣味」、「随筆」に関する寄稿を会員の皆様から募集致します。内容については、特にジャンル等を問いません。字数等を右記に記しますので奮ってご応募いただきますようお願い致します。詳細については、当協会事務局までお問い合わせ下さい。

☎052-485-6619 ☐ a-ka@chive.ocn.ne.jp.

<標準的内容>

- ・字数 44字 x42行(1頁分程度)の2~4頁程度
- ・掲載写真のスペースも含めた頁数です。
- ・文については、ワードかエクセルで作成いただくようお願いします。
- ・寄稿文には、タイトルを付けていただくようお願いします。

## ☆部会・委員会だより

### ※運輸部会視察研修会

令和7年10月10日（金）、運輸部会では、視察研修会で低温バルブ製造メーカーの共栄バルブ工業（株）を訪問しました。

最初に資材受入から製造工程、検査工程等を見学した後、高圧ガスバルブ構造及び取り扱いについて講義いただき、活発な質疑がなされ、大変有意義な研修会となりました。参加者は12名でした。



### ※C E委員会・毒性特材ガス委員会合同研修会

令和7年11月19日（水）、保安部会のC E委員会・毒性特材ガス委員会の合同視察研修会として、圧力制御機器メーカーのヤマト産業（株）を訪問しました。



最初に、製造現場を見学した後、圧力調整器の構造、取扱いについて講義いただき、実際に圧力調整器の組立を体験しました。委員より日頃疑問に思っている点等、活発な質疑がなされ、有意義な研修会となりました。参加者は11名でした。

### ※コンビナート・広報部会合同研修会

令和7年12月15日（月）、コンビナート部会と広報部会の合同視察研修会として、東邦ガス（株）技術研究所を訪問し、カーボンニュートラル（CN）に関わる技術を紹介する施設「C a N – L a b (キャンラボ)」を見学しました。

CO<sub>2</sub>分離回収、メタネーション、水素利用などの技術に関する実証プラント模型や試験装置などを見学させていただき、CN実現に向けた取り組みについて知見を深めることができ、大変有意義な研修会となりました。参加者は11名でした。



## [お知らせ]

### ◇高圧ガスの国家資格取得を目指す方に

協会では、高圧ガス製造保安責任者試験の受験者（主に丙種化学特別）を対象に、【法令】に関する補習講習会を毎年開催していますが、「計算問題が苦手だ」、「正しい解き方を対面授業で学びたい」という方のために KHK 中部支部との共催で【「計算問題の解き方(乙種)」実践セミナー】を開催いたします。詳しくは「協会 HP 講習案内」↓でご確認ください。

実施日	講習レベル	会 場	受 付
5/20 (水)	乙種 (化学)	高圧ガス保安協会 中部支部 会議室	3/10～
5/21 (木)	乙種 (機械)	名古屋商工会議所 3階第4会議室	



協会 HP 講習案内

### ◇高圧ガス従事者の再教育講習の予定 (令和7年度分)

対象の会員事業所には別途ご案内致しますが、案内がご入用の方は、当協会までお問い合わせください。案内は協会のホームページにもあります。

実施日	講習の種類	会 場	受 付
2/13	販売事業所保安講習会	愛知県産業労働センター 1002会議室	愛知県高圧ガス協同組合 で受けます。
3/13	第二種製造事業所 (CE 設置)保安講習会	愛知県産業労働センター 901会議室	協会 HP 講習案内 ↑にて ご確認ください。
3/18	特殊高圧ガス保安講習会	愛知県産業労働センター 1101会議室	

### ◇令和8年度愛知県高圧ガス安全協会定時総会の予定

令和8年度当協会の定時総会を以下の通り予定しています。

ご多忙とは存じますが、多数ご出席賜りますよう、あらかじめご案内申し上げます。

期 日 令和8年5月19日（火）15時00分開始

場 所 愛知県産業労働センター（5階）小ホール（中村区名駅4-4-38）

内 容 表彰式、議事、講演会

また、総会終了後、受賞者を交えての懇親会を行う予定です。（有料）

### ◇令和8年度上期 高圧ガス保安協会(KHK)講習・検定の予定について

問合せ先：高圧ガス保安協会教育事業部 電話 03-3436-6102

自動音声が流れるのでガイダンスに従って④を選択してください。

現時点での講習・検定の予定が入手出来ておりません。

丙種化学（特別）などの資格講習、高圧ガス保安係員義務講習などほとんどの講習がオンライン化されました。申込みがインターネットでの受付に限定されますのでご注意ください。

インターネットによる受付： KHKのホームページから受付

KHKのホームページアドレス <https://www.khk.or.jp/> にてご確認ください。

高圧ガス保安協会が発行する講習会開催のご案内もご参照ください。

※オンライン講習についても、講習テキストは従来通り当協会で購入することができます。

特に会員の方は当協会から購入して頂けるようお願いします。

テキストの購入は当協会ホームページ <http://ankyo-aichi.jp/>

「図書のご案内」ページから、又はFAXでご注文ください。

## 愛知県高圧ガス安全協会 発行テキスト・図書類の紹介

図 書 名	発 行 年	備 考
一般高圧ガスに関する製造許可申請等手続の案内	平成19年	
一般高圧ガスに関する販売事業届等手続の案内	平成22年 2月	
高圧ガス消費基準(液化塩素)	平成13年	
高圧ガス消費基準(特殊ガス)	平成22年 2月	
高圧ガス消費基準(特殊ガス) 日常点検実施マニュアル	平成27年 2月	
毒性ガス消費基準(小口消費事業者用)	令和 7年 2月	
高圧ガス容器再検査基準	令和元年11月	
CEに関する基準類(規範) (第一種製造事業所)	平成29年 2月	
CEに関する基準類 (第二種製造事業所)	平成26年 2月	
CE設置事業所における危害予防規程(規範)	令和 6年10月	
酸素・アセチレン・炭酸ガスの取扱い方	平成12年	
圧縮空気の取扱い方	平成 8年	
水素ガスの取扱い方	令和 5年11月	
高圧ガス保安講習会テキスト (コールド・エバポレータの取扱い手引き) 初版	令和 5年 3月	
高圧ガス保安講習会テキスト (酸素・窒素・アルゴン及び炭酸ガスの安全マニュアル)	平成18年 2月	
高圧ガス移動監視者等再講習テキスト	令和 3年 8月	

新版発行

## 協会長表彰候補者の推薦依頼について

毎年5月に実施される当協会定時総会において、協会長表彰規程にもとづき、第52回協会長表彰を実施致します。

つきましては、下記の「協会長表彰候補者推薦要領」をご参照のうえ、表彰に値する候補者または事業所をご推薦下さい。

なお、選考手続きの関係上、推薦書類は3月2日（月）までに協会事務局着にてご送付下さいます  
よう併せてお願ひ致します。

記

### 協会長表彰候補者推薦要領

#### （1）表彰種別

1. 優良保安監督者
2. 優良保安従事者
3. 保安功労者（優良保安監督者、優良保安従事者の中から選考する）
4. 特例による表彰者
5. 優良事業所

このうち3以外の1. 2. 4. 5についてご推薦下さい。

#### （2）推薦の目安となる基準

「愛知県高圧ガス安全協会長表彰選考要領」 →

の選考基準に該当していると考えられる個人、事業所についてご推薦下さい。



選考要領

注1) 経験年数とは：愛知県内での通年経験年数

注2) 監督業務の経験年数とは：高圧ガスの法定責任者（保安統括者、保安技術管理者、保安企画推進員、保安主任者、保安係員、およびその代理者を含む、販売主任者）に選任され、保安監督業務に従事した期間の通年をいいます。

#### （3）推薦様式

様式は、選考要領の様式1～様式7を使用して下さい。→

お問い合わせくださいればメール添付でワード版の様式  
もお送りできます。



推薦書様式 1-4

様式 5-7

#### （4）経歴書の記入についてのお願い

被表彰候補者経歴書のうち職歴（高圧ガス関係を主体として）の項については、明確かつ具体的に記載して頂くようお願いします。

ご不明な点は事務局へお尋ね下さい。

協会事務局 〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目 4-38

愛知県産業労働センター17階 愛知県高圧ガス安全協会

TEL : 052-485-6619 FAX : 052-485-6634

E-mail : [a-ka@chive.ocn.ne.jp](mailto:a-ka@chive.ocn.ne.jp)

HP : <http://ankyo-aichi.jp/>

以上

# 迎春

明けましておめでとうございます  
今年も、会員皆様の協力のもとに活動を進めて参ります  
ご支援宜しくお願ひいたします。

2026年 新春



## 愛知県高圧ガス安全協会

会長	野村幸司	理事	川合博之郎
副会長	志岐哲也	〃	飯田哲真
〃	古川史人	〃	坪井真介
〃	高山昭彦	〃	中谷実介
〃	石川雅一	〃	鴻巣治宏
理事	原田敬生	〃	田口勝利
〃	松原好成	〃	加藤洋
〃	田崎政秀	〃	丸山利洋
〃	津島裕史	〃	小野瀬秀
〃	片岡靖雄	〃	高野政淳
〃	大嶋久邦	〃	黒川輔太
〃	竹内聰一郎	〃	木山大樹
〃	鋤柄喜彦	〃	三片太郎
〃	南場勉	〃	平井禎陛
〃	山口康啓	監事	高橋陞生
〃	澤田徹哉	〃	福田澄生
〃	山坂尚彦		

事務局員一同

## 編集後記

- ☆ 新年あけましておめでとうございます。皆さま健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
- ☆ 巻頭言では、愛知県高压ガス安全協会野村会長、愛知県大村知事、名古屋市広沢市長より、新春を迎えてのご挨拶を頂戴しました。誠にありがとうございます。
- ☆ 10月に開催された愛知県高压ガス移動防災講習会は、「愛知県産業労働センター大ホール」において、昨年8月に初めて発出された「南海トラフ地震臨時情報」に関する認識を深めること、高压ガス移動時の事故、災害防止のための知識を習得することを目的として開催されました。地震に対する備え、高压ガスに関する災害防止のための知識・技術・技能の向上に繋がる有意義な講習会となりました。
- ☆ 第62回高压ガス保安全国大会では、高压ガス保安経済産業大臣表彰式及び特別民間法人高压ガス保安協会会長表彰式が行われ、当協会関係者では、株式会社フジプロ様が優良製造所として高压ガス保安経済産業大臣表彰を授与されました。また、タサキ溶材商事株式会社の田崎様が保安功労者として、元東亜合成株式会社名古屋工場の宮地様が保安功績者としてそれぞれ高压ガス保安協会会長表彰を授与されました。受賞された皆様、誠におめでとうございます！
- ☆ “事業所トップに聞く”では、日本高压瓦斯株式会社の伊藤様にお話を伺いました。“明るい保安への第一歩”と考えてお客様への対応や社員教育、長期貸出容器の回収に全力で取り組んでおられる点が印象的でした。
- ☆ “事業所訪問”では、アロン化成株式会社ものづくりセンターを紹介させて頂きました。アロン化成様は、プラスチック成型加工を通じ、長く身近で様々な社会生活を支えてこられている会社です。魅力ある製品群の展示や開発者・関係者皆さんの熱量など、凄いようです！（村上様の記事がお上手で良く伝わってきますね）。ぜひ訪問していただければと思います。
- ☆ 施設訪問では、「BROTHER MUSEUM」を取材させて頂きました。社名「ブラザー」は、創業者兄弟が最初に世に送り出したミシンにつけた商標で、兄弟が力を合わせた成果の象徴なんですね～。貴重なミシンの展示やブラザーグループの歩み、そして最新の製品群を通して、同社の過去から現在を体感できる施設となっていますので、ぜひ訪ねてみてください。
- ☆ 隨筆では、高压ガス工業株式会社 名古屋工場の荻原様に「スキー」について語っていただきました。小説のように素晴らしい隨筆で引き込まれました！私も10数年ぶりにスノボしたくなりました！
- ☆ 最後に、当協会は今後も変わらず高压ガスに携わる皆様にとって有益な情報を適宜お届けして参ります。引き続きのご愛読をよろしくお願ひいたします。

第156号

発行日 令和8年1月20日

発行者 愛知県高压ガス安全協会 広報部会

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4-38

愛知県産業労働センター17階

TEL (052) 485-6619 FAX (052) 485-6634

E-mail : a-ka@chive.ocn.ne.jp

HP : <http://ankyo-aichi.jp/>

COSMOS

# ガスの保安には コスモスの検知部、検知器を!



## 無線ガス 検知部

KD-100/KD-101  
シリーズ

- 耐圧防爆構造
- 本質安全防爆構造

1

### ケーブルレスで イニシャルコストを削減

工業用無線規格「ISA100.11a」を採用。  
信号配線が不要です。

2

### 「外部電源式」と「電池電源式」 をラインアップ

さまざまなガス種と用途に対応したラインアップ

外部電源式  
KD-100A/B/M

可燃性ガス\*

毒性ガス\*

無線変換器

KD-100Mのみ

電池電源式  
KD-100D/O/R

一酸化炭素

硫化水素

酸素

可燃性ガス  
(メタン・プロパン)

\*KD-100Mを除く

1

### 4種のガスを 同時検知・同時表示

2

### センサ寿命2年

検知対象 ※4ガス、3ガス、2ガスタイプから選べます。

可燃性  
ガス

硫化水素

一酸化  
炭素

酸素

+

温度

## マルチ型 ガス検知器 XA-4000IIシリーズ



## 可燃性ガス 探知器

XP-702III

■ 高圧ガス保安協会検定合格品  
(XP-702III-B)

1

### 配管などからの ガス漏れ箇所をすばやく探知!

2

### LCD画面搭載で 電池残量や対象ガス名など、 機器の状態が一目でわかる。



さまざまなガス種に対応します!

可燃性  
ガス

水素、アンモニア、プロパン、ベンゼン、  
アセチレン、EO、エチレン、プロピレン、  
エタン、ブタジエン、ジクロロエタン

フロン

R22、R32、R404A、  
R407C、R600a(i-B)、  
410A、R134a

※その他ガス種についてはお問い合わせください。



新コスモス電機株式会社

本社 ■ 〒532-0036 大阪市淀川区三津屋中2-5-4 TEL(06)6308-2111  
URL [www.new-cosmos.co.jp](http://www.new-cosmos.co.jp)

東日本営業部	TEL(03)5403-2703	中部 営業 部	TEL(052)951-2650
東日本営業部	TEL(011)231-1101	北陸 営業 所	TEL(076)234-5611
札幌 営業 所	TEL(022)295-6061	西日本 営業 部	
仙台 営業 所	TEL(025)365-1390	関 西	TEL(06)6308-2111
新潟 営業 所	TEL(025)365-1390	岡山 営業 所	TEL(086)435-5087
静岡 営業 所	TEL(054)255-1901	広島 営業 所	TEL(082)568-2800
北関東出張所	TEL(048)643-1223	九州 営業 所	TEL(092)431-1881
千葉出張所	TEL(043)209-1650	京滋 出張所	TEL(077)526-8222
神奈川出張所	TEL(045)473-6451	姫路 出張所	TEL(079)225-8965